

令和5年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	補佐 進士高広
継続	予算事業コード	3100		
No.	201	補助金名	農業近代化資金利子補給補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市農業近代化資金利子補給要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興
	施策	担い手の確保・育成を推進します		
補助対象者	農業者に農業近代化資金を貸し付ける融資機関（下田市農業近代化資金利子補給要綱第1条、静岡県農業近代化資金利子補給要綱第2条）		事務局等	産業振興課
補助金の性質	施策的補助			
補助開始年度	S57	補助終期設定	なし	補助率
				なし
				1件当たり補助上限額
				なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R06	29,000	0	29,000
R05	22,000	0	22,000
R04	22,000	0	22,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R04	13,997	0	13,997
R03	17,671	0	17,671
R02	21,406	0	21,406
R01	25,015	0	25,015
H30	18,481	0	18,481

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	静岡県農業近代化資金利子補給要綱
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	代替手段無
当初目的の達成度	融資制度を活用する農業者が存在することから、目的を達成できている。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	地域農業振興策として、国県制度と連動した利子補給制度は今後も必要

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	農業政策上公益性大	8
市が補助すべき理由		農家の自立経営を支援するため、最低限度の制度である	10
目的・内容	※②	自立経営農家をめざす農業者の資本装備の高度化及び経営の近代化に資するため、農業者に農業近代化資金を貸し付ける融資機関に対し、利子補給金を交付する。	7
補助金の主な使途		利子補給	8
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	J Aからの融資情報を基に算出 ①小土地改良資金 年1.0%以内、②その他の資金 年0.5%以内 令和5年3月に新たな借入者がいるため、令和6年度予算で追加確保が必要	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越額・積立額：無	8
成果・費用対効果	※④	現在、平成27年度と平成30年度の借り入れ2人分に対し、利子補給を行っており、一定の成果を上げている。	8

①公益性 8

②必要性 8.5

③適格性 8

④効果 8

令和5年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	補佐 進士高広
継続	予算事業コード	3100		
No.	202	補助金名	JA農業祭補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市補助金等交付規則			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興
	施策	農林水産資源を活用した取り組みを推進します		
補助対象者	JAふじ伊豆（旧JA伊豆太陽農協）		事務局等	JAふじ伊豆（旧JA伊豆太陽農協中部支店）
補助金の性質	活動費的補助			
補助開始年度	不明	補助終期設定	なし	補助率
				なし
			1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R06	40,000	0	40,000
R05	0	0	0
R04	40,000	0	40,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R04	0	0	0
R03	0	0	0
R02	0	0	0
R01	0	0	0
H30	40,000	0	40,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	地域交流及び地域振興の活性化 姉妹都市の沼田市JAとの交流
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	代替事業無
当初目的の達成度	農産物の地産地消の推進、生産者の技術向上（品評会）、消費者へのPR（即売会）
同一団体への他の補助金の有無	有
廃止の見込み、廃止の影響	令和元～4年度はコロナ禍の影響により事業が中止となった。中止期間中にJAが合併したことにより、JA内部でも事業の見直しが図られている。沼田市との姉妹都市交流や市民への地元農産物をPRする場として、継続が必要であるとも感じるが、実施主体の意欲、補助効果等も薄れてきており、廃止に伴う影響は、最小限ではないかと考える。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※① 地域農業の活性化と姉妹都市事業の一環として実施しており、公益性は高い。	10
市が補助すべき理由	JA農業祭として継続的に実施し、相互の交流を継続するため。	8
目的・内容	※② 農業協同組合の開催する農業祭において、姉妹都市である沼田市を招き、相互の交流を図る。また、各種イベントの開催により自然、農業の大切さを理解してもらう。	7
補助金の主な使途	沼田市との物産交流にかかる経費	7
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ JA農業祭に対する補助 H29～ 市補助金40,000円（定額）	5
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	繰越額・積立額：無	10
成果・費用対効果	※④ 一般市民の定着度や沼田の特産品に対する関心度は高く、姉妹都市交流に関し、一定の成果を上げている。	5

①公益性 10

②必要性 7.5

③適格性  $\frac{7.3333}{2}$

④効果 5

令和5年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	補佐 進士高広
継続	予算事業コード	3100		
No.	203	補助金名	沼田物産交流事業補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市補助金等交付規則			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興
	施策	農林水産資源を活用した取り組みを推進します		
補助対象者	JAふじ伊豆（旧JA伊豆太陽農協）		事務局等	JAふじ伊豆（旧JA伊豆太陽農協）
補助金の性質	活動費的補助			
補助開始年度	H27	補助終期設定	なし	補助率
				なし
			1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R06	25,000	0	25,000
R05	25,000	0	25,000
R04	25,000	0	25,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R04	0	0	0
R03	0	0	0
R02	0	0	0
R01	25,000	0	25,000
H30	25,000	0	25,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	姉妹都市の沼田市との相互交流
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	代替事業無
当初目的の達成度	地域農産物のPR推進につながっている
同一団体への他の補助金の有無	有
廃止の見込み、廃止の影響	令和2～4年度はコロナ禍の影響により事業が中止となった。中止期間中にJAが合併したことにより、JA内部でも事業の見直しが図られている。沼田市との姉妹都市交流、沼田市へ地元農産物をPRする場として、継続が必要であるとも感じるが、実施主体の意欲、補助効果等も薄れてきており、廃止に伴う影響は、最小限ではないかと考える。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※① 姉妹都市事業の一環として実施しており、公益性は高い。	10
市が補助すべき理由	JAふじ伊豆農協（旧JA伊豆太陽）とJA沼田との交流を通じ、姉妹都市としての絆を強くするため。	8
目的・内容	※② 姉妹都市の沼田市で下田の農林産物を紹介して、相互の農業交流を図る。	7
補助金の主な使途	沼田市との物産交流にかかる経費	7
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 姉妹都市との相互交流への補助 H27～ 市補助金25,000円（定額）	5
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	繰越額・積立額：無	10
成果・費用対効果	※④ 沼田の特産品に対する関心度は高く、姉妹都市交流に関し、一定の成果を上げている。	5

①公益性 10

②必要性 7.5

③適格性  $\frac{7.3333}{2}$

④効果 5

令和5年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	補佐 進士高広
継続	予算事業コード	3100		
No.	204	補助金名	農業生産指導事業補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市補助金等交付規則			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興
	施策	担い手の確保・育成を推進します		
補助対象者	JAふじ伊豆（旧JA伊豆太陽農協）		事務局等	JAふじ伊豆（旧JA伊豆太陽農協）
補助金の性質	活動費的補助			
補助開始年度	不明	補助終期設定	なし	補助率
			なし	1件当たり補助上限額
				なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R06	90,000	0	90,000
R05	90,000	0	90,000
R04	90,000	0	90,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R04	0	0	0
R03	0	0	0
R02	63,000	0	63,000
R01	90,000	0	90,000
H30	90,000	0	90,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	伊豆太陽農協広域農業振興計画を基に地域特性を生かした下田ならではの農畜産物の生産振興を図る
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	代替事業無
当初目的の達成度	毎年の自然条件、経済情勢の変化等に対応し、生産活動の安定化を図っている
同一団体への他の補助金の有無	有
廃止の見込み、廃止の影響	令和3～4年度はコロナ禍の影響により事業が中止となった。中止期間中にJAが合併したことにより、JA内部でも事業の見直しが図られている。農協の役割として生産者指導は行っているが、事務費等の削減も図られているようで、継続が必要であるとも感じるが、廃止に伴う影響は最小限ではないかと考える

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※① 農業生産者に対する指導事業である	7
市が補助すべき理由	※② 農業振興上の必要性が高いため。	7
目的・内容	※② 伊豆太陽農協広域農業振興計画を基に地域特性を生かした下田ならではの農畜産物の生産振興を図る	7
補助金の主な使途	※② 農業生産者の各部会における巡回調査事業等への支援	7
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 農協による農畜産物に対する生産指導への補助 JA伊豆太陽農協の指導計画活動内容によるもの H27～ 市補助金90,000円（定額）	5
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	※③ 繰越額・積立額：無	10
成果・費用対効果	※④ 指導活動を行い成果を上げており、農業関係指導において欠かせない事業である。地域農業の生産者育成に継続が必要と考える。	5

①公益性 7

②必要性 7

③適格性 7.3333

④効果 5

令和5年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	補佐 進士高広
継続	予算事業コード	3100		
No.	206	補助金名	下田市農業振興会補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市補助金等交付規則			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興
	施策	担い手の確保・育成を推進します		
補助対象者	下田市農業振興会	事務局等	産業振興課	
補助金の性質	運営費的補助			
補助開始年度	S62	補助終期設定	なし	補助率
			なし	1件当たり補助上限額
				なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R06	250,000	0	250,000
R05	250,000	0	250,000
R04	250,000	0	250,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R04	0	0	0
R03	0	0	0
R02	0	0	0
R01	250,000	0	250,000
H30	250,000	0	250,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	農業経営の将来展望を見据え、地産地消運動の展開などを実施し農業後継者を育成する
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	代替手段無
当初目的の達成度	設立後、約30年以上経過し、継続的な活動により一定の成果をあげている。次世代への技術継承と新しい地域農業の展開を図るために、今後も組織の存続と支援が必要。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	農業振興会として、一定の成果をあげており、会費についても一人につき、5千円徴収している。補助金廃止の場合、振興会解散の危機となる可能性は高い。下田市の農業振興には不可欠の団体でありまた、市農業施策に反映する生産者の意見を直接吸い上げられる機会創設にもつながっている。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	農業生産者の部会活動として行われている	10
市が補助すべき理由		情報交換や技術向上機会の創出など、農業者の相互連携による自主的な組織活動を通じて地域農業の持続化や担い手育成に対する効果を上げるため。	10
目的・内容	※②	経営農家を中心とした農業者の意志の結集と自主的な営農研修により農業経営の近代化と農業担い手意識の把握を図り、現代社会における社会的・経済的地位の向上を目指すとともに下田市農業振興に寄与することを目的とする	10
補助金の主な使途		事業費（研修、各部会活動、販売等対策、作物試験費、消費対策）	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	農業振興会に対する活動費補助 市補助金250,000円（定額）	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越額：H28年度 79,869円、H29年度234,837円、H30年度：224,918円、R1年度628,828円、R2年度454,213円、R3年度299,709円、R4年度120,204円 積立額：無し。	10
成果・費用対効果	※④	コロナ禍の影響を受け、令和元年度から3年連続で農林フェスティバル等の主要事業開催が見合わされたが、これまでの活動で地域集落を超えた生産者の交流機会が増え、情報交換の充実により生産技術の向上等に効果的なことが実証されている。	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和5年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	補佐 進士高広
継続	予算事業コード	3100		
No.	207	補助金名	農業用使用済プラスチック適正処理補助金	
根拠法	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
交付要綱等名称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します		
補助対象者	JAふじ伊豆（旧JA伊豆太陽農協）		事務局等	JAふじ伊豆（旧JA伊豆太陽農協）
補助金の性質	活動費的補助			
補助開始年度	H10	補助終期設定	なし	補助率
			なし	1件当たり補助上限額
				なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R06	79,000	0	79,000
R05	79,000	0	79,000
R04	67,000	0	67,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R04	54,000	0	54,000
R03	79,000	0	79,000
R02	39,000	0	39,000
R01	67,000	0	67,000
H30	32,000	0	32,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	平成10年12月1日より廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規制の一部が改正されたことに伴い、従来より懸案となっていたビニール、ポリフィルム等の農業資材の廃棄処理について農協が主体となって取り組むことになった。市負担は廃棄物総量*単価の1/2相当とする。
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	代替手段無
当初目的の達成度	毎年度で発生する事業に対応している
同一団体への他の補助金の有無	有
廃止の見込み、廃止の影響	農協主体の事業として実施しなければならない。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※① 法令上の廃棄処理が求められている 自己負担有り	10
市が補助すべき理由	社会・経済情勢に合致している	10
目的・内容	※② 従来、懸案となっていたビニール・ポリフィルム等の農業用資材の廃棄処理について、農協が主体となって取り組むこととなった。農家にも負担がかかるため、より円滑な事業の実施を図ることを目的に、下田市が補助するもの	10
補助金の主な使途	廃棄物処理費（委託）	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 賀茂郡下において協調連携した事業であり、廃プラスチック適正処理推進委員会（事務局：農協）が中心となっている。（市・農協の補助金あり）経費は実績により算出	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	繰越額・積立額：無	10
成果・費用対効果	※④ 継続された事業により一定の成果を上げている。 処理量：令和3年度 1,472kg、令和4年度 988kg 申請者数により補正予算で対応する。	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和5年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	補佐 進士高広
継続	予算事業コード	3100		
No.	208	補助金名	農業経営基盤強化資金利子助成金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市農業経営基盤強化資金利子助成金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興
	施策	担い手の確保・育成を推進します		
補助対象者	JAふじ伊豆(旧JA伊豆太陽農協)(間接的に認定農業者等)		事務局等	産業振興課
補助金の性質	施策的補助			
補助開始年度	H19	補助終期設定	なし	補助率
				なし
			1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R06	1,000	0	1,000
R05	1,000	0	1,000
R04	1,000	0	1,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R04	0	0	0
R03	0	0	0
R02	0	0	0
R01	0	0	0
H30	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	農業経営基盤強化資金の貸付を受けて、農業規模拡大を図る農業者からの要請 静岡県の利子助成制度を利用した、補助交付制度を平成19年度より新設 融資額*0.27%の1/2補助
国・県等の補助の有無	有 (県：市の利子補給額の1/2 )
代替手段との比較	代替手段無
当初目的の達成度	補助制度開始後の助成件数は1件のみ
同一団体への他の補助金の有無	有
廃止の見込み、廃止の影響	地域農業の担い手育成には、設備投資に対する何らかの支援は欠かせない

○評価点 (10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示)

公益性の所在	※①	農業政策上の公益性は高い	9
市が補助すべき理由	※②	認定農業者に対する支援であり農業政策上必要であるため。	9
目的・内容		経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営者を育成するため、融資機関から農業経営基盤整備強化資金の貸付を受けた農業者に対する利子助成を行う。	9
補助金の主な使途		利子助成	9
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	①上期下期の額合わせて千円未満は助成しない ②融資実行日より10年間を限度(H28年度が最終年度) ※R5年度は現時点では利用なしの予定	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越額・積立額：無	10
成果・費用対効果	※④	農業経営基盤強化を図るため、農業規模拡大を促進する	10

①公益性 9

②必要性 9

③適格性 9.6667

④効果 10

令和5年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	補佐 進士高広
継続	予算事業コード	3353		
No.	209	補助金名	鳥獣被害対策事業補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市鳥獣被害防止対策事業費補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します		
補助対象者	農林業者で組織する団体、農林業従事者		事務局等	産業振興課
補助金の性質	施策的補助			
補助開始年度	H9	補助終期設定	なし	補助率
				0.5
				1件当たり補助上限額
				100000

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R06	0	3,000,000	3,000,000
R05	0	3,000,000	3,000,000
R04	3,000,000	0	3,000,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R04	87,000	1,000,000	1,087,000
R03	1,857,000	0	1,857,000
R02	3,410,000	0	3,410,000
R01	2,988,000	0	2,988,000
H30	3,446,000	0	3,446,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	有害鳥獣により農林産物の被害拡大を防ぐ
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	代替手段：無
当初目的の達成度	農業者の安定した収入を得るための有効手段であり、利用者は多くなっている。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	農作物の鳥獣による被害の拡大が懸念される。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※① 農林業者にとって有益である	10
市が補助すべき理由	※② 自助による鳥獣被害防止対策を促進する制度として必要。農業者に対する鳥獣被害防止に貢献度が高い。	10
目的・内容	※② 農林産物に被害をもたらす鳥獣等の被害を防止し、もって本市の農林業振興及び農林業経営の安定を図るため、電気柵、捕獲柵等を設置し、鳥獣被害防止対策事業を実施する市内の農林業者で組織する団体及び農林業者に対し、予算の範囲内において、補助金を交付する。	10
補助金の主な使途	※③ 農地等への鳥獣侵入防止資材の半額補助	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 実績額等を基に算出	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	※④ 繰越額・積立額：無	10
成果・費用対効果	※④ ワイヤメッシュや電気柵はイノシシ被害に対しての効果は大きく、設置した農地の被害は減少している。しかし、近年増加している鹿や猿の被害に対しては効果が薄く、より効果的な設置方法の周知等が必要となっている。	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10



令和5年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	補佐 進士高広
継続	予算事業コード	3350		
No.	211	補助金名	間伐事業等補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市美しい森林づくり基盤整備事業補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します		
補助対象者	下田市特定間伐等促進計画に記載されている事業実施主体		事務局等	産業振興課
補助金の性質	運営費的補助			
補助開始年度	H18	補助終期設定	なし	補助率
				0.84
				1件当たり補助上限額
				なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R06	0	6,159,000	6,159,000
R05	0	6,159,000	6,159,000
R04	0	5,218,000	5,218,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R04	0	5,218,000	5,218,000
R03	39,000	4,574,000	4,613,000
R02	146,389	611,000	757,389
R01	1,783,000	1,212,000	2,995,000
H30	3,350,000	3,350,000	6,700,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	静岡県林業関係事業補助金交付要綱 しずおか林業再生プロジェクト推進事業 1/3県費補助 美しい森林づくり基盤整備交付金 1/2国費補助
国・県等の補助の有無	1/2国費、1/3静岡県、1/6市補助
代替手段との比較	広葉樹除・間伐事業
当初目的の達成度	制度活用の頻度が高く、荒廃化が進むと懸念される地域森林の環境整備を促進する効果がある。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	補助金を廃止した場合には山林所有者が全て負担することになることから、除・間伐事業の推進に支障をきたすおそれが考えられる。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	国土保全、水源涵養機能維持等を目的とした施策である。	10
市が補助すべき理由	※②	森林環境保全という社会的な将来目標に合致している。	10
目的・内容		林業の振興と森林資源の育成と水源かん養等森林のもつ多面的機能を発揮させ、山村地域の振興を図るため除・間伐事業を行う森林所有者に対し、予算の範囲内において補助金を交付する	10
補助金の主な用途	※③	民有林の除間伐補助	10
予算要求額の算出根拠・算出方法		林業施業体による実施計画に基づき、国、県の計算基準に則り算出	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越額・積立額：無	10
成果・費用対効果	※④	森林のもつ公益的機能を発揮させ良好なる森林環境の整備が行われている。 ①林業の振興 ②森林資源の育成 ③水源かん養等森林のもつ多面的機能の発揮 ④山村地域の振興	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和5年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	補佐 進士高広
継続	予算事業コード	3102		
No.	214	補助金名	下田市花協議会補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市補助金等交付規則			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します		
補助対象者	下田市花協議会	事務局等	下田市花協議会	
補助金の性質	活動費的補助			
補助開始年度	H20	補助終期設定	なし	補助率
			なし	1件当たり補助上限額
				なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R06	60,000	0	60,000
R05	60,000	0	60,000
R04	60,000	0	60,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R04	60,000	0	60,000
R03	60,000	0	60,000
R02	60,000	0	60,000
R01	60,000	0	60,000
H30	60,000	0	60,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	中心市街地を四季を通じて花と緑にあふれる快適空間とする 平成13年6月26日設立
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	代替手段：無
当初目的の達成度	旧町内を花で飾り、市民、来誘客に安らぎを与えている
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	歩いて楽しいまちづくりの施策に影響がでる

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※① 環境美化活動の一環として公益性がある	10
市が補助すべき理由	市の目指す花の街づくりとして必要性が高い	10
目的・内容	※② 花を通じて住みよい町づくりを推進する。 花いっぱい・愛花・緑化・文化活動を推進する。	10
補助金の主な使途	推進事業（花苗購入等）	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 下田市花のまち推進事業として補助 H28より、60,000円を定額補助	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	繰越額：R2年度408,859円、R3年度396,726円、R4年度348,639円 積立額：無し。	10
成果・費用対効果	※④ 中心市街地の環境整備のための成果を上げている。	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和5年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	補佐 進士高広
継続	予算事業コード	3350		
No.	215	補助金名	下田市森林整備地域活動支援事業補助金	
根拠法	森林・林業基本法			
交付要綱等名称	森林整備地域活動支援事業補助金			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します		
補助対象者	地域活動（森林経営計画作成促進）を行う者とする		事務局等	産業振興課
補助金の性質	活動費的補助			
補助開始年度	H24	補助終期設定	なし	補助率
			なし	1件当たり補助上限額
				なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R06	1,000	0	1,000
R05	1,000	0	1,000
R04	1,000	0	1,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R04	0	0	0
R03	475,000	1,425,000	1,900,000
R02	0	0	0
R01	439,280	329,460	768,740
H30	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	森林整備地域活動支援交付金実施要領
国・県等の補助の有無	県補助 ※H27年度より@54,000円の単価額で 国1/2、県1/4、市1/4の負担となる。
代替手段との比較	なし
当初目的の達成度	毎年では無いが、今後も林業施業体による制度の活用が見込め、地域森林整備の促進に効果が期待できる。
同一団体への他の補助金の有無	有
廃止の見込み、廃止の影響	林業施業体の事業活動が阻害される恐れがある。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止等森林の有する多面機能の維持	10
市が補助すべき理由		森を守る社会・経済情勢に合致している	10
目的・内容	※②	森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう、森林施業計画等による計画的かつ適切な森林の整備を図るため	10
補助金の主な使途		森林施業の実施を促進し、適切な森林整備を図る	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	@38,000円×施業面積	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越額・積立額：無	10
成果・費用対効果	※④	森林経営計画作成促進や施業集約化の促進を図る。	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和5年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	補佐 進士高広
継続	予算事業コード	3353		
No.	216	補助金名	狩猟免許取得補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市狩猟免許取得補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します		
補助対象者	狩猟免許取得者	事務局等	産業振興課	
補助金の性質	奨励的補助			
補助開始年度	H27	補助終期設定	なし	補助率
			設定なし	1件当たり補助上限額
				30000

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R06	230,000	10,000	240,000
R05	230,000	10,000	240,000
R04	230,000	10,000	240,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R04	24,000	6,000	30,000
R03	291,000	10,000	301,000
R02	17,000	0	17,000
R01	60,000	0	60,000
H30	90,000	0	90,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	有害鳥獣による農作物被害や人的被害の拡大、有害鳥獣捕獲従事者の減少に対応するため。また、取得後は高齢化している猟友会への加入促進を図りたい。
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	令和2年度はコロナ禍の影響で夏期の狩猟免許試験が中止となったため申請数が少なかったが、毎年度の申請があり、今後も本制度を存続させ、免許取得者を増やしていく必要がある。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	成果が出るまで時間を要するので、継続して実施していきたい。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	駆除や捕獲を委託している猟友会の後継者育成及び農作物被害対策につながるものであり、公益性は高い。	10
市が補助すべき理由		喫緊の課題である鳥獣被害対策であり、必要性は高い。	10
目的・内容	※②	有害鳥獣による農作物被害や人的被害の拡大、有害鳥獣捕獲従事者の減少に対応するため、駆除・捕獲するために必要な狩猟免許の取得に要する経費に対して補助金を交付するもの。	10
補助金の主な用途		狩猟免許取得費用に対する助成	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	実績額等を基に算出	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越額・積立額：無	10
成果・費用対効果	※④	高齢化している猟友会への加入促進、市内の駆除捕獲等に貢献できる人材育成に一定の効果を上げている。	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和5年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記載者職・氏名	係長 土屋 敦
継続	予算事業コード	4050		
No.	218	補助金名	商工振興指導事業費補助金	
根拠法	商工会議所法			
交付要綱等名称	下田市商工振興事業補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策3 商工業の振興
	施策	市街地の活性化に取り組みます		
補助対象者	下田商工会議所	事務局等	下田商工会議所	
補助金の性質	運営費的補助			
補助開始年度	18	補助終期設定	なし	補助率
				0.32
			1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R06	300,000	0	300,000
R05	220,000	0	220,000
R04	300,000	0	300,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R04	220,000	0	220,000
R03	0	0	0
R02	0	0	0
R01	250,000	0	250,000
H30	280,000	0	280,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	商工会議所の地域振興策を支援（平成18年度～）
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	代替手段：無
当初目的の達成度	賀茂地域の関連団体・機関が連携して行う事業として市民に定着している。
同一団体への他の補助金の有無	有
廃止の見込み、廃止の影響	事業内容が縮小され、効果が限定的となることが予想される。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	商工会議所の地域振興策の一つとして賀茂郡下の商工会と連携したイベントを開催。地域の特産品を一堂に集め、普及・PRする目的で実施されており、市内経済活性化として公益性がある。	8
市が補助すべき理由	※②	賀茂地域の商工会や関係機関が連携した広域事業であり、市内事業が開発した商品の発表の場としても必要である。	8
目的・内容		商工業の育成と振興を図るため、下田商工会議所及び商工会が実施する事業に対し補助するもの。	8
補助金の主な使途		事業費（伊豆大特産市）	8
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	補助金交付要綱（事業費の1/3以内） R4決算額：総事業費704千円、当初予算は、R4年度ベースで要求（R2～3年度はコロナにより事業中止、R4年度はR4.11.6に実施）	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越金・積立額：無	10
成果・費用対効果	※④	下田を会場とした賀茂地区の広域イベントであり、地域経済の促進に一定の成果を上げている。	8

①公益性 8

②必要性 8

③適格性 8.6667

④効果 8

令和5年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記載者職・氏名	係長 土屋 敦
継続	予算事業コード	4050		
No.	219	補助金名	小規模事業指導事業費補助金	
根拠法	商工会議所法			
交付要綱等名称	下田市商工振興事業補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策3 商工業の振興
	施策	地域企業の経営基盤の安定・強化を支援します		
補助対象者	下田商工会議所	事務局等	下田商工会議所	
補助金の性質	運営費的補助			
補助開始年度	0	補助終期設定	なし	補助率
			なし	1件当たり補助上限額
				なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R06	9,000,000	0	9,000,000
R05	9,000,000	0	9,000,000
R04	9,000,000	0	9,000,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R04	9,000,000	0	9,000,000
R03	9,000,000	0	9,000,000
R02	10,000,000	0	10,000,000
R01	10,000,000	0	10,000,000
H30	9,000,000	0	9,000,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	昭和23年の商工会議所の設立による。
国・県等の補助の有無	有（静岡県小規模事業経営支援事業費補助金）
代替手段との比較	代替手段：無
当初目的の達成度	各種講習会や経営・金融指導、保険事務代行を実施している。
同一団体への他の補助金の有無	有
廃止の見込み、廃止の影響	地域商工業者の指導体制の弱体化による活力低下につながる。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※① 市内小規模事業者を支援する制度として公益性がある。	10
市が補助すべき理由	※② 地域経済を支える小規模事業者の支援	10
目的・内容		10
補助金の主な使途	指導事業費	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 補助金交付要綱 補助金算定：県補助金×1/2×9/10以内	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	繰越金・積立額：無	10
成果・費用対効果	※④ 指導職員による巡回指導、個別指導は脆弱な経営体質をもつ小規模零細事業者にとって有効な施策となり地域経済に貢献している。	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和5年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記載者職・氏名	係長 土屋 敦
継続	予算事業コード	4130		
No.	221	補助金名	賀茂地区労働者福祉協議会補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市補助金等交付規則			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策4 就労支援の充実
	施策			
補助対象者	賀茂地区労働者福祉協議会		事務局等	静岡県労働金庫
補助金の性質	運営費的補助			
補助開始年度	0	補助終期設定	なし	補助率
				なし
			1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R06	11,000	0	11,000
R05	11,000	0	11,000
R04	11,000	0	11,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R04	21,600	0	21,600
R03	10,800	0	10,800
R02	21,600	0	21,600
R01	21,600	0	21,600
H30	21,600	0	21,600

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	勤労者の福祉活動の向上を図る目的で実施
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	代替手段：無
当初目的の達成度	会員相互の交流と親睦をはかり、企画実施を行っている
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	廃止には、町長会との協議が必要となる。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※① 勤労者の支援として行うもの。	10
市が補助すべき理由	労働者の福祉活動推進が求められている	9
目的・内容	※② 賀茂地区における労働者の福祉活動（福利厚生事業、講演会、懇談会等）を行う賀茂地区労働者福祉協議会への補助金	9
補助金の主な使途	活動費	8
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 賀茂町長会査定	9
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	R03への繰越金：883,319円 R04への繰越金：1,340,954円 R05への繰越金：1,044,320円	7
成果・費用対効果	※④ 新型コロナの影響により、活動を縮小して実施されたが、労働者の福祉活動の推進に一定の成果を上げている。	98

①公益性 10

②必要性 9

③適格性 8

④効果 98

令和5年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記載者職・氏名	係長 土屋 敦			
継続	予算事業コード	4130					
No.	222	補助金名	勤労者教育資金利子補給補助金				
根拠法	なし						
交付要綱等名称	下田市勤労者教育資金貸付金利補給金交付要綱						
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策4 就労支援の充実			
	施策						
補助対象者	静岡県労働金庫	事務局等	静岡県労働金庫				
補助金の性質	施策的補助						
補助開始年度	14	補助終期設定	なし	補助率	なし	1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R06	264,000	0	264,000
R05	292,000	0	292,000
R04	265,000	0	265,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R04	246,580	0	246,580
R03	219,996	0	219,996
R02	205,017	0	205,017
R01	179,478	0	179,478
H30	162,921	0	162,921

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	景気低迷による賃金の抑制等により、教育資金が負担になっている勤労者を支援するため平成14年4月1日から実施
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	勤労者の生計支援として、一定の効果はある。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	勤労者の家計における教育費の負担増加につながる。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※① 利用対象が限定的であったが、平成26年度から教育委員会が「下田市教育資金利子補給金制度」の運用を始め、市内金融機関すべて対象となり公益性が高まった。	10
市が補助すべき理由	※② 勤労者の生計費の負担軽減	10
目的・内容	※② 下市内に在住する勤労者又はその被扶養者が、就学のための教育費として静岡県労働金庫から借り受けた教育資金に対し、予算の範囲内において利子の一部（返還利子の1.0%）を補給するもの。	10
補助金の主な使途	※③ 教育資金	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 債務負担設定による見込額及び新規見込額により予算要求	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	※④ 無	10
成果・費用対効果	※④ 勤労者の家計における教育費の負担軽減に一定の成果を上げている。 令和3年度 利用者数：19件、利子補給額：219,996円 令和4年度 利用者数：21件、利子補給額：246,580円	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10



令和5年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記載者職・氏名	係長 土屋 敦
継続	予算事業コード	4051		
No.	223	補助金名	小口資金利子補給補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市小口資金融資制度及び利子補給金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策3 商工業の振興
	施策	地域企業の経営基盤の安定・強化を支援します		
補助対象者	市内商工業者	事務局等	信用保証協会	
補助金の性質	施策的補助			
補助開始年度	14	補助終期設定	なし	補助率
			なし	1件当たり補助上限額
				なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R06	80,000	0	80,000
R05	148,000	0	148,000
R04	150,000	0	150,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R04	23,240	0	23,240
R03	32,956	0	32,956
R02	150,438	0	150,438
R01	215,306	0	215,306
H30	237,001	0	237,001

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	補助金見直しによる制度改正
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	他制度との比較検討有
当初目的の達成度	小規模事業者の事業継続の促進に一定の効果がある。
同一団体への他の補助金の有無	制度により他の補助を受けることができる
廃止の見込み、廃止の影響	市内小規模事業者の事業運営が困難となる

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※① 市内には小規模事業者が多く、公益性はある。	10
市が補助すべき理由	市内小規模事業者の事業継続を支援	10
目的・内容	※② 金融機関からの借入れを困難とする小規模事業者を対象とした小口事業資金の融資及び、融資に係る利子補給を行うもの（融資限度額700万円、融資期間5年以内、利子補給1.0%、補給期間2年）	10
補助金の主な使途	事業資金	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 債務負担設定による見込額及び新規見込み額により算出	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	無	10
成果・費用対効果	※④ 市内小規模事業者の支援策として一定の成果を上げている。 令和3年度 利用件数：5件 利子補給額：32,956円 令和4年度 利用件数：3件 利子補給額：23,240円	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和5年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記載者職・氏名	係長 土屋 敦
継続	予算事業コード	4050		
No.	224	補助金名	住宅リフォーム振興助成金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市住宅リフォーム振興事業助成金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策3 商工業の振興
	施策	地域企業の経営基盤の安定・強化を支援します		
補助対象者	下田市在住者	事務局等	下田市産業振興課	
補助金の性質	施策的補助			
補助開始年度	21	補助終期設定	なし	補助率
				0.2
			1件当たり補助上限額	300000

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額	※過疎債
R06	0	7,500,000	7,500,000	
R05	7,500,000	0	7,500,000	
R04	9,000,000	0	9,000,000	

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R04	36,000	10,200,000	10,236,000
R03	1,000	9,300,000	9,301,000
R02	12,000	4,050,000	4,062,000
R01	66,000	3,900,000	3,966,000
H30	19,000	3,900,000	3,919,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	建築関連業界の振興を図るための経済対策事業
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	代替手段：無
当初目的の達成度	補助開始から14年経過し、リフォーム振興事業にかかる市内施工業者で資格登録された件数は140件を超え、市内産業の振興に一定の効果が認められた。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	市内建築事業者の活力低下につながる。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※① 市内建築関連事業者を広く支援する制度として公益性がある。	7
市が補助すべき理由	市内建築関連事業者の支援	8
目的・内容	※② 市民の住環境の向上と、建築関連業界の振興を図るもので、工事費20万円以上150万円未満は20%助成、150万円以上は30万円を助成。	8
補助金の主な使途	戸建て住宅・供用住宅の増改築、修繕等の改修工事費	8
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 前年度実績を参考に要求額を算出	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	単年度決算のため無	10
成果・費用対効果	※④ 市内建築事業者の支援策として一定の成果を上げている。 令和4年度 助成件数：39件 交付額：10,236,000円	8

①公益性 7

②必要性 8

③適格性 8.6667

④効果 8

令和5年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記載者職・氏名	係長 土屋 敦
継続	予算事業コード	4050		
No.	227	補助金名	下岡蓮杖プロジェクト推進事業補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市補助金等交付規則			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策3 商工業の振興
	施策	市街地の活性化に取り組みます		
補助対象者	下田商工会議所	事務局等	下田商工会議所	
補助金の性質	施策的補助			
補助開始年度	25	補助終期設定	なし	補助率
			なし	1件当たり補助上限額
				なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R06	0	0	0
R05	700000	0	700000
R04	700000	0	700000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R04	700000	0	700000
R03	0	0	0
R02	0	0	0
R01	700000	0	700000
H30	700000	0	700000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	平成24年度 地域資源活用新事業∞全国展開プロジェクト事業補助金調査研究事業の採択を受け事業開始
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	下岡蓮杖を生んだ下田の写真イベントとして観光振興や地域活性化に寄与している。
同一団体への他の補助金の有無	有
廃止の見込み、廃止の影響	事業費の約1/2を下田市補助金が占めており、補助金廃止は事業の存続に影響を与える。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※① 商工会議所の地域振興策の一つであり、市内経済活性化の観点で公益性はある	7
市が補助すべき理由	観光振興及び商工業の振興	7
目的・内容	※② 写真の祖である下岡蓮杖翁の足跡をたどりその人柄、功績、遺作品等を調査研究し、フォトコンテスト等の実施により、観光振興、産業振興に寄与することを目的とする。	8
補助金の主な使途	写真コンテスト費等（講師謝金、運営費、会場費等）、広報費（専門家謝金等）	7
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 商工会議所の要望による	7
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	無	7
成果・費用対効果	※④ 地域の歴史資源を活用した事業として一定の成果を上げている。 令和2～3年度 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 令和4年度 地域おこし協力隊と連携し、フォトコンテストや写真展を実施した。	7

①公益性 7

②必要性 7.5

③適格性 7

④効果 7

令和5年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記載者職・氏名	係長 土屋 敦
継続	予算事業コード	4050		
No.	230	補助金名	【美味しいまちづくりプロジェクト推進事業】 下田ブランド推進事業補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市補助金等交付規則			
総合計画の 位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策3 商工業の振興
	施策	市街地の活性化に取り組みます		
補助対象者	下田商工会議所	事務局等	下田商工会議所商工部会	
補助金の性質	活動費的補助			
補助開始年度	26	補助終期設定	なし	補助率
				なし
			1件当たり 補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R06	80,000	500,000	580,000
R05	180,000	400,000	580,000
R04	0	400,000	400,000

※ふるさと応援基金

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R04	0	400,000	400,000
R03	48,000	200,000	248,000
R02	98,000	600,000	698,000
R01	1,300,000	0	1,300,000
H30	928,041	0	928,041

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	昭和60年～平成14年まで、下田市の推奨品には認定シールが貼られていた。しかしその制度が形骸化しつつあったため、廃止して平成26年度に「下田ブランド」事業を開始した。
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	専門家による承認審査の実施や、認証式の開催、紹介誌の作成、PR活動、HP等のWEBでの情報発信により、認知度は高まっており、また、首都圏の物産展に出展し下田ブランドのPR等、外部への魅力発信を行っている。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	特産品開発の衰退、地域事業者の活力低下につながる。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※① 「下田ブランド」認定は、地域経済の活性化に資する取組として公益性は高い。	7
市が補助すべき理由	※② 下田ブランドの認証が、消費拡大や新たな特産品の開発を促し、経済活性化につながるため	9
目的・内容	※② 商工会議所が行う「下田ブランド」事業を支援し、地域活性化を図るもの。	8
補助金の主な用途	※② 認証審査にかかる費用、パンフレット等印刷費、PR活動費、事務費 交流都市や関東圏の物産展への旅費、その他経費	9
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 商工会議所の要望による。	7
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	※② 無	9
成果・費用対効果	※④ 令和4年度 商品の部1点、飲食の部2点を認証した。 下田ブランド合計登録品数：60アイテム	8

①公益性 7

②必要性 8.5

③適格性 8.3333

④効果 8

令和5年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	補佐 進士高広
継続	予算事業コード	3350		
No.	233	補助金名	中山間地域林業整備事業補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市中山間地域林業整備事業補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します		
補助対象者	市内に住所を有する林業関係団体		事務局等	産業振興課
補助金の性質	活動費的補助			
補助開始年度	28	補助終期設定	なし	補助率
				0.5
				1件当たり補助上限額
				3000000

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R06	0	0	0
R05	0	0	0
R04	0	0	0

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R04	0	0	0
R03	0	0	0
R02	0	0	0
R01	0	0	0
H30	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	伊豆森林林組合が実施する作業用車両の購入に伴う補助金の活用
国・県等の補助の有無	静岡県中山間地域林業整備事業費補助金交付要綱 補助率：事業費の1/2 市の補助金は、県分を流すのみ
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	直近5年間で制度の活用実績が無いが、今後も林業体による制度活用の可能性はある。
同一団体への他の補助金の有無	あり
廃止の見込み、廃止の影響	事業体が必要に応じて申請する。規則等は、必要に応じて検討する。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	中山間地域における林業の活性化のために大きな役割を果たしている。	9
市が補助すべき理由	※②	この補助金は、県と事業体が1/2ずつ負担するもので、市は県負担分を経由して事業体に支払うものである。	9
目的・内容		木材生産のための林業経営基盤の整備及び就業機会の創出	9
補助金の主な使途	※③	林業生産施設や林産物の加工又は物流に係る施設・設備の整備	9
予算要求額の算出根拠・算出方法		事業体からの申請額による【購入費用の1/2以内】	9
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越額・積立額：無	9
成果・費用対効果	※④	作業の安全性、作業効率がアップする。	9

①公益性 9

②必要性 9

③適格性 9

④効果 9

令和5年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	補佐 進士高広
継続	予算事業コード	3360		
No.	235	補助金名	水道水源地域里山づくり活動推進事業補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	水道水源地域里山づくり活動推進事業補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します		
補助対象者	里山づくり活動実践団体・グループ		事務局等	各団体
補助金の性質	活動費的補助			
補助開始年度	H29	補助終期設定	なし	補助率
				設定なし
				1件当たり補助上限額
				20000

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R06	0	600,000	600,000
R05	0	600,000	600,000
R04	300,000	300,000	600,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R04	200,000	200,000	400,000
R03	200,000	200,000	400,000
R02	200,000	200,000	400,000
R01	200,000	200,000	400,000
H30	198,000	197,000	395,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	下田市観光まちづくり推進計画において、美しい里山づくりプロジェクトが重点事業に位置付けられたことから、水道水源地域における里山づくり活動の積極的な推進を図ることとしたものである。
国・県等の補助の有無	みどりの基金から全額充当（令和5年から。令和4年までは1/2）
代替手段との比較	代替手段としては、市が直営で実施するか、事業者への委託等で行うことが想定されるが、経費及び活動から生まれる相乗効果等を考えると、補助による実施が効果的であると考えられる。
当初目的の達成度	制度開始後は毎年度の利用があるが、今以上に申請団体を増やす必要がある。
同一団体への他の補助金の有無	要綱により他制度の利用は適用外要件を設けているため、他の補助はない。
廃止の見込み、廃止の影響	おおむね3年程度で利用状況等を精査し、制度・内容の見直しを検討する。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	市総合計画の重点事業である「森林環境整備の推進」の一環として掲げる「里山づくり活動の推進」に合致し、公益的な活動内容に対する補助制度となっている。	8
市が補助すべき理由	※②	美しい里山づくり事業は、市が行う事業だけではなく、住民が主体的に参画し、持続的、継続的に実施していくことが不可欠であり、この事業を支援することが全体事業の推進に大きな効果を発揮することが期待される。	8
目的・内容		水道水源地域における里山づくりの推進に向けて、官民協働型の事業推進を図るため、住民が主体的に実施する里山づくり活動に対する支援を行うもの	8
補助金の主な使途		活動団体が行う活動に要する実費（燃料費、消耗品、保険料、謝礼等）	8
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	20万円を上限額としているため、活用見込団体数×20万円としている。	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越額・積立額：無	10
成果・費用対効果	※④	継続した里山の維持に一定の効果を上げている。	10

①公益性 8

②必要性 8

③適格性 8.6667

④効果 10

令和5年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	補佐 進士高広
継続	予算事業コード	3100		
No.	236	補助金名	ふじのくに美しく品格のある邑づくり補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市ふじのくに美しく品格のある邑づくり事業補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興
	施策	担い手の確保・育成を推進します		
補助対象者	ふじのくに美しい品格ある邑認定団体		事務局等	産業振興課
補助金の性質	活動費的補助			
補助開始年度	R1	補助終期設定	なし	補助率
				なし
				1件当たり補助上限額
				100000

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R06	300,000	0	300,000
R05	300,000	0	300,000
R04	300,000	0	300,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R04	190,000	0	190,000
R03	137,500	0	137,500
R02	146,000	0	146,000
R01	159,925	0	159,925
H30	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	農山漁村地域の歴史ある文化遺産の継承
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	代替手段なし
当初目的の達成度	制度開始後に対象団体の活動にコロナ禍の影響を受け、当初予算額に満たない額が続いているが、毎年度で確実に利用はあり、新型コロナウイルス感染拡大が心配される状況が落ち着いてからの推移も検証していく必要がある。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	ふじのくに美しい邑として認定された集落の質を維持しコミュニティ活動の持続化の一助となることから、継続していく意義が大きい。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	県内市町により構成されるふじのくに美しく品格ある邑づくり連合に登録された登録邑の活動に対する補助のため公益性は高い	10
市が補助すべき理由		文化遺産の継承、里山景観の形成等の目的のため必要性は高い	10
目的・内容	※②	農山漁村地域の歴史ある文化遺産を次世代に継承していく人々の営みを守り育てるために補助金を交付する。	10
補助金の主な使途		市内登録邑（大賀茂、大沢、加増野）の事業に関する活動費全般に対する補助 研修会への参加、地域振興（れんげ祭り）、遊休農地対策等	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	10万円を上限額としているため、活用見込団体数×10万円としている。	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越額・積立額：無	10
成果・費用対効果	※④	継続した里山及び地域コミュニティの維持に一定の効果を上げている。	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和5年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記載者職・氏名	係長 土屋 敦	
継続	予算事業コード	4050			
No.	237	補助金名	住宅リフォーム振興助成金(子育て支援分)		
根拠法	なし				
交付要綱等名称	下田市住宅リフォーム振興事業助成金交付要綱				
総合計画の位置付け	分野	3	観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策3 商工業の振興
	施策	創業支援の充実と新産業の創出を推進します			
補助対象者	下田市在住者(中学生以下の世帯員を有す)			事務局等	下田市産業振興課
補助金の性質	施策的補助				
補助開始年度	30	補助終期設定	なし	補助率	0.3
				1件当たり補助上限額	450000

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R06	0	3,600,000	3,600,000
R05	0	3,600,000	3,600,000
R04	34,000	3,300,000	3,334,000

※過疎債

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R04	34,000	3,300,000	3,334,000
R03	52,000	3,900,000	3,952,000
R02	25,000	1,850,000	1,875,000
R01	21,000	2,300,000	2,321,000
H30	214,000	2,400,000	2,614,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	建築関連業界の振興を図るための経済対策事業 既存事業(No.224)に、子育て支援として上乗せ助成
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	代替手段：無
当初目的の達成度	リフォーム振興事業にかかる市内施工業者で資格登録された件数は140件を数え、市内産業の振興に一定の効果が認められた。 事業終了については、No224の住宅リフォーム振興助成金と併せて検討していきたい。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	市内建築事業者の活力低下につながる。

○評価点 (10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示)

公益性の所在	※① 市内建築関連事業者を広く支援する制度として公益性がある。	7
市が補助すべき理由	市内建築関連事業者の支援 子育て支援	8
目的・内容	※② 市民の住環境向上と、建築関連業界の振興を図るもので、子育て世代の世帯については既存の助成金に上乗せして工事費の10%を助成するもの。合算30%(上限45万円)	8
補助金の主な使途	戸建て住宅・共用住宅の増改築、修繕等の改修工事費	8
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 前年度実績を参考に要求額を算出	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	単年度決算のため無	10
成果・費用対効果	※④ 市内建築関連事業者の支援策として一定の成果を上げている。 令和4年度 助成件数：8件 交付額：3,334,000円	8

①公益性 7

②必要性 8

③適格性 8.6667

④効果 8



令和5年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	施設係	記載者職・氏名	係長 本間 洋
継続	予算事業コード	3700		
No.	239	補助金名	浅海漁業振興対策事業補助金	
根拠法	水産業協同組合法			
交付要綱等名称	下田市水産業振興事業補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します		
補助対象者	伊豆漁業協同組合		事務局等	伊豆漁業協同組合
補助金の性質	活動費的補助			
補助開始年度	4	補助終期設定	なし	補助率
				50%以内
				1件当たり補助上限額
				なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R06	250,000	0	250,000
R05	250,000	0	250,000
R04	250,000	0	250,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R04	250,000	0	250,000
R03	250,000	0	250,000
R02	250,000	0	250,000
R01	250,000	0	250,000
H30	250,000	0	250,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	水産資源の枯渇化対策。維持、拡大。
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	伊豆地域栽培促進協議会へ負担金を支出。 令和4年度実績296,000円 ※マダイ放流（下田地区）：47,000尾
当初目的の達成度	目的はある程度、達成されているが、資源の維持拡大を図るためにも継続が必要。
同一団体への他の補助金の有無	漁船団誘致対策事業補助金、下田市漁業近代化資金等保証補給事業補助金、沿岸漁業振興対策事業補助金
廃止の見込み、廃止の影響	浅海漁業の水揚げ量の減少に繋がり、漁業の弱体化や観光業等の他産業へ影響が懸念される。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※① 漁獲高増大による漁業者の所得の拡大	10
市が補助すべき理由	アワビやマダイ、ヒラメ等の放流事業による水産資源の維持・拡大	10
目的・内容	※② 水産資源の増殖による漁業経営の安定化を図るため、浅海漁業の振興に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。	10
補助金の主な用途	経費 3,014,170円 放流数 あわび46,800個、マダイ47,000尾、ひらめ5,000尾	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 補助対象事業者要望による。	6
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	無	10
成果・費用対効果	※④ 水揚量 単位：トン（ ）は前年度比 各年度の数字は左からアワビ、マダイ、ヒラメ H29年度：4.8 (123.1%)、0.9 (45.0%)、1.0 (100.0%) H30年度：6.5 (135.4%)、3.9 (433.3%)、3.5 (350.0%) R1年度：5.6 (86.2%)、4.0 (102.6%)、3.1 (88.6%) R2年度：5.5 (98.2%)、0.4 (10.0%)、0.6 (19.4%) R3年度：4.0 (72.7%)、0.4 (100.0%)、0.7 (116.7%) R4年度：5.9 (147.5%)、0.5 (125.0%)、0.3 (42.9%)	8

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 8.6667

④効果 8

令和5年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	施設係	記載者職・氏名	係長 本間 洋
継続	予算事業コード	3700		
No.	240	補助金名	漁船団誘致対策事業補助金	
根拠法	水産業協同組合法			
交付要綱等名称	下田市水産業振興事業補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します		
補助対象者	伊豆漁業協同組合	事務局等	伊豆漁業協同組合	
補助金の性質	活動費的補助			
補助開始年度	4	補助終期設定	なし	補助率
				50%以内
				1件当たり補助上限額
				なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R06	200,000	0	200,000
R05	200,000	0	200,000
R04	200,000	0	200,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R04	200,000	0	200,000
R03	200,000	0	200,000
R02	200,000	0	200,000
R01	200,000	0	200,000
H30	200,000	0	200,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	下田魚市場水揚状況は外来船の占める割合が高いため、外来船団の下田港離れを防ぐ目的で昭和30年以来長期にわたり実施している。
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	実績が年々低下しており、水産業の振興のためにも更なる誘致が必要である。
同一団体への他の補助金の有無	浅海漁業振興対策事業補助金、下田市漁業近代化資金等保証補給事業補助金、沿岸漁業振興対策事業補助金
廃止の見込み、廃止の影響	水揚げ量の減少による漁協経営の不安定化及び市内商店等の売上への影響が懸念される。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	新鮮で安全・安心な水産物の安定供給	8
市が補助すべき理由	※②	下田市魚市場の水揚状況は外来船に依存する部分が大きいため、水産業の振興のためにも漁船団の誘致が必要。	10
目的・内容		下田港の水揚量の増と市内の経済活性化を図るため、外来漁船の誘致対策に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。	10
補助金の主な用途	※③	寄港船への船舶給水、陸電供給サービス、等	8
予算要求額の算出根拠・算出方法		補助対象事業者要望による。	6
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		無	10
成果・費用対効果	※④	誘致漁船数（対前年比） H29年度：1都9県（100.0%）、38隻（105.5%） H30年度：1都10県（110.0%）、35隻（92.1%） R1年度：1都8県（81.8%）、28隻（80.0%） R2年度：1都7県（88.9%）、22隻（78.6%） R3年度：1都5県（75.0%）、17隻（77.3%） R4年度：1都3県（66.6%）、15隻（88.2%）	8

①公益性 8

②必要性 10

③適格性 8

④効果 8

令和5年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	施設係	記載者職・氏名	係長 本間 洋
継続	予算事業コード	3700		
No.	241	補助金名	下田市漁業近代化資金等保証補給事業補助金	
根拠法	漁業近代化資金融通法中小漁業融資保証法			
交付要綱等名称	下田市漁業近代化資金等保証料補給交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します		
補助対象者	漁業者等	事務局等	伊豆漁業協同組合	
補助金の性質	運営費的補助			
補助開始年度	62	補助終期設定	なし	補助率
				1
				1件当たり補助上限額
				なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R06	1,000	0	1,000
R05	1,000	0	1,000
R04	49,000	0	49,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R04	28,044	0	28,044
R03	80,001	0	80,001
R02	0	0	0
R01	11,243	0	11,243
H30	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	漁業設備改善資金借入れの円滑化
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	単年度ごと達成
同一団体への他の補助金の有無	浅海漁業振興対策事業補助金、漁船団誘致対策事業補助金、沿岸漁業振興対策事業補助金
廃止の見込み、廃止の影響	中小漁業者等が経営の近代化等に取り組むために必要な資金調達への影響があり、水産業の低迷が懸念される。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	漁業者等の信用力を補完し水産金融の円滑化を図る。	10
市が補助すべき理由		漁船その他の施設の整備促進等の資金借入れを容易にする。	10
目的・内容	※②	市内漁業者等の資本装備の高度化及び経営の近代化等を支援するため、漁業近代化資金等を金融機関から借り受けた際の保証料を交付する。	10
補助金の主な用途		保証料補給	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	漁業近代化資金の借りに係る初年度保証料。	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		無	10
成果・費用対効果	※④	H29年度：2件、保証料282,878円 H30年度：0件 R1年度：1件、保証料11,243円 R2年度：0件 R3年度：1件、保証料80,001円 R4年度：4件、保証料28,044円	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 9.3333

④効果 10

令和5年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課 地域経済促進係		記載者職・氏名	係長 土屋 敦	
継続	予算事業コード	4051			
No.	244	補助金名	新型コロナウイルス感染症に伴う中小企業経済変動対策貸付金利子補給金		
根拠法	なし				
交付要綱等名称	下田市新型コロナウイルス感染症に伴う中小企業経済変動対策貸付金利子補給金交付要綱				
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策3 商工業の振興	
	施策	地域企業の経営基盤の安定・強化を支援します			
補助対象者	経済変動対策貸付（新型コロナ感染症対応枠）を利用した市内中小事業者		事務局等	産業振興課	
補助金の性質	施策的補助				
補助開始年度	2	補助終期設定	7	補助率	基準金利から県利子補給を除いた申請者負担分（1.3-1.4%）
				1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R06	4,400,000	0	4,400,000
R05	4,300,000	0	4,300,000
R04	3,800,000	10,000,000	13,800,000

※特財＝中小企業経済変動対策貸付金利子補給基金繰入金

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R04	2,612,954	10,000,000	12,612,954
R03	1,099,786	11,000,000	12,099,786
R02	1,536,041	11,000,000	12,536,041
R01	0	0	0
H30	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動に影響を受けた中小事業者の経営安定化を支援するために開始（令和2年度開始）。
国・県等の補助の有無	有（静岡県利子補給金制度）
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者支援策として一定の効果があつた。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者の経営安定化支援制度が無くなり、経営悪化につながる。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	コロナで事業活動に影響を受けた市内事業者の支援策として公益性はある。	10
市が補助すべき理由		新型コロナウイルス感染症により経営の悪化した中小事業者の経営安定	10
目的・内容	※②	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小事業者の経営安定化を支援。県制度融資（新型コロナ枠）を利用し金融機関より借受けした市内中小事業者を対象に、予算の範囲内において利子補給金を交付する（補給期間3年で、令和4年度分の補給は令和7年度まで継続する）。県利子補給有	10
補助金の主な使途		運転資金・設備資金	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	金融機関・信用保証協会との情報連携により要求額を算出	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		無	10
成果・費用対効果	※④	コロナ禍における市内中小事業者の経営安定化に一定の成果を上げている。 令和3年度 利子補給件数：52件 補給額 12,099,786円 令和4年度 利子補給件数：51件 補給額 12,612,954円	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和5年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	補佐 進士高広
新規	予算事業コード	3100		
No.	245	補助金名	下田市農林水産業災害対策資金利子補給補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市農林水産業災害対策資金利子補給要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興
	施策	担い手の確保・育成を推進します		
補助対象者	被災農林水産業者に農林水産業災害対策資金を貸し付ける融資機関		事務局等	産業振興課
補助金の性質	施策的補助			
補助開始年度	R2	補助終期設定	なし	補助率
				融資平均残高の1%以内
				1件当たり補助上限額
				なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R06	4,000	0	4,000
R05	4,000	0	4,000
R04	4,000	0	4,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R04	3,857	0	3,857
R03	5,158	0	5,158
R02	4,790	0	4,790
R01	0	0	0
H30	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	静岡県「農林水産業災害対策資金利子補給金交付要綱」
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	代替手段無
当初目的の達成度	令和2年度は1件の申請があり、補正予算で対応した。(水産事業者も1件の申請あり)
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	コロナウィルス感染拡大の影響に対する支援策の一環としても継続の必要あり。

○評価点 (10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示)

公益性の所在	※① 農業政策上公益性大	10
市が補助すべき理由	農家の自立経営を支援するため必要な制度である。令和2年度から、コロナウィルス感染拡大の影響を受けた場合も対象となった。	10
目的・内容	※② 災害により被害を受けた農林水産業者の経営の安定を図るため、被災農林水産業者に農林水産業災害対策資金を貸し付ける融資機関に対し、予算の範囲内において利子補給金を交付するもの。	10
補助金の主な用途	利子補給	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 毎年1月1日から12月31日までの期間において、当該融資機関が貸し付けた農林水産業災害対策資金の融資平均残高(延滞額を除き計算期間中の毎月の最高残高の総和を年間の日数で除して、得た金額をいう。)に、年1%以内の割合で計算した利子補給金を交付する。	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	繰越金・積立額：無	10
成果・費用対効果	※④ 現在、令和2年度の借入れ1人分に対し、利子補給を行っており、一定の成果を上げている。	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和5年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	補佐 進士高広
組替	予算事業コード	3353		
No.	246	補助金名	鳥獣被害防止総合対策事業費補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市補助金等交付規則			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します		
補助対象者	下田市有害鳥獣対策協議会		事務局等	産業振興課
補助金の性質	奨励的補助			
補助開始年度	R3	補助終期設定	なし	補助率
				1
				1件当たり補助上限額
				なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R06	844,000	6,060,000	6,904,000
R05	844,000	6,060,000	6,904,000
R04	844,000	6,060,000	6,904,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R04	1,044,000	4,745,000	5,789,000
R03	346,500	4,880,500	5,227,000
R02	0	0	0
R01	0	0	0
H30	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	令和元年度事業決算監査で指摘を受け、市歳入予算で受けた県支出金を下田市有害鳥獣対策協議会に支出して、協議会会計で支払い事務を行うように改めた。(緊急捕獲分の県支出金は、H27予算までは市一般会計の交付金、H28～R2予算では市一般会計の補助金の科目から各個人への支払い事務をしてきた。推進事業分はR1～2予算で一般会計に充当して一般会計予算から需用費等の支払い事務をしていた。)
国・県等の補助の有無	県支出金 鳥獣被害防止総合対策交付金交付要綱 10/10
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	緊急捕獲分については、交付金の配分額の範囲内で捕獲頭数に応じた補助金が支払われ、駆除の推進に繋がっている。 推進事業分は、有害鳥獣対策に必要な経費に対する市財政の軽減に繋がっている。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	国県制度と連動した鳥獣被害対策が有益であることから、国県制度に準じて継続していく必要がある。

○評価点 (10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示)

公益性の所在	※① 市内全域に及ぶ有害鳥獣被害防止対策に関係する総合的な事業	10
市が補助すべき理由	※② 市内で広がる有害鳥獣による農作物への被害を防ぐため、個体数を減らすための「駆除」と被害防止のための「防護」、その他対策を推進するため。	10
目的・内容	※② 国の鳥獣被害防止総合対策交付金制度の活用を図り、市域全体で鳥獣被害対策に取り組むため、関係機関等により構成される組織の活動に資することを目的とする。	10
補助金の主な使途	緊急捕獲分： 捕獲頭数や国の基準額に応じた、捕獲者個人に対する経費支援 推進事業分： 罟、その他資機材や鳥獣対策実施隊の活動経費	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 国要綱に準じて算出。 (1)緊急捕獲分は、前年までの実績から捕獲頭数を推計し単価を乗じて積算 (2)推進事業分は、上限額の枠内で必要となる経費を算出	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	無	10
成果・費用対効果	※④ 捕獲頭数は高止まりとなっており、効果としては限界があるが、必要な補助金となっている。 令和3年度及び令和4年度は、補助対象外経費があったため、市費を充当	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和5年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	施設係	記載者職・氏名	係長 本間 洋
継続	予算事業コード	3700		
No.	247	補助金名	下田市農林水産業災害対策資金利子補給補助金	
根拠法	農林水産業災害対策資金利子補給金交付要綱			
交付要綱等名称	下田市農林水産業災害対策資金利子補給要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します		
補助対象者	被災農林水産業者に農林水産業災害対策資金を貸し付ける融資機関		事務局等	産業振興課
補助金の性質	施策的補助			
補助開始年度	2	補助終期設定	なし	補助率
			融資平均残高の1%以内	1件当たり補助上限額
				なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R06	48,000	0	48,000
R05	82,000	0	82,000
R04	117,000	0	117,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R04	116,794	0	116,794
R03	151,593	0	151,593
R02	100,109	0	100,109
R01	0	0	0
H30	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	静岡県の「農林水産業災害対策資金利子補給金交付要綱」
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	令和2年度は1件の申請があり、補正予算で対応。(農業者も1件の申請あり)融資制度を活用する漁業者あり、目的を達成できている。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	コロナウイルス感染拡大の影響に対する支援策の一環としても継続の必要あり。

○評価点 (10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示)

公益性の所在	※① 水産業政策上公益性大	10
市が補助すべき理由	水産業者の自立経営を支援するため必要な制度である。令和2年度から、コロナウイルス感染拡大の影響を受けた場合も対象となった。	10
目的・内容	※② 災害により被害を受けた農林水産業者の経営の安定を図るため、被災農林水産業者に農林水産業災害対策資金を貸し付ける融資機関に対し、予算の範囲内において利子補給金を交付するもの。	10
補助金の主な用途	利子補給	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 毎年1月1日から12月31日までの期間において当該融資機関が貸し付けた農林水産業災害対策資金の融資平均残高に、貸付実行時に県が承認した利子補給率に基づき計算した利子補給金の額。	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	繰越金・積立額：無	10
成果・費用対効果	※④ H29年度：0件 30年度：0件 R1年度：0件 R2年度：1件、100,109円 R3年度：1件、151,593円 R4年度：1件、116,794円	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和5年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記載者職・氏名	係長 土屋 敦
継続	予算事業コード	4052		
No.	253	補助金名	サテライトオフィス整備費補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市サテライトオフィス整備費補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策3 商工業の振興
	施策	創業支援の充実と新産業の創出を推進します		
補助対象者	空き店舗を整備してサテライトオフィスを開設する企業等		事務局等	産業振興課
補助金の性質	施策的補助			
補助開始年度	3	補助終期設定	なし	補助率
				0.5
				1件当たり補助上限額
				200万

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R06	0	1,500,000	1,500,000
R05	1,500,000	0	1,500,000
R04	2,000,000	4,000,000	6,000,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R04	1,093,000	2,187,000	3,280,000
R03	1,333,000	2,667,000	4,000,000
R02	0	0	0
R01	0	0	0
H30	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	大企業の誘致が難しい土地柄、サテライトオフィスの誘致は小規模ながら事業者の増加や雇用の促進につながることから、企業誘致促進の目的で令和3年度に開始、令和5年度に小規模事業者に特化し、要綱を新たに制定した。
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	令和3年度より開始、企業誘致、雇用の促進に一定の効果は出ている。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	ふじのくにフロンティア推進エリア形成事業計画に基づき実施していたが、令和4年度で事業終了。令和5年度以降は、市単独もしくは他の補助金を活用して継続予定

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	市内経済の活性化に向けた取組として公益性あり	7
市が補助すべき理由		市内経済の活性化と移住・定住の促進を図るもの。	8
目的・内容	※②	市内経済の活性化、移住定住の促進を図るため、市内にサテライトオフィスを整備する事業者に予算の範囲内で補助。令和5年度以降、小規模の事業者支援に特化し、補助対象経費の1/2で上限50万円とした。	8
補助金の主な用途		下田市内において、事業者が空き物件を整備して新たにサテライトオフィス等を整備する経費（設計費・改修費・備品購入費）	8
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	令和5年度以降は、市単独補助で実施するため前年度の市負担分と同額を予算要求 @500千円×3件（大規模な事業は、県の制度を利用する）	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		無	10
成果・費用対効果	※④	サテライトオフィス等の誘致に一定の成果を上げている。 令和3年度 2件 4,000,000円 令和4年度 2件 3,280,000円	8

①公益性 7

②必要性 8

③適格性 8.6667

④効果 8



令和5年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記載者職・氏名	係長 土屋 敦
新規	予算事業コード	4050		
No.	254	補助金名	空き店舗活用事業補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市空き店舗活用事業補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策3 商工業の振興
	施策	創業支援の充実と新産業の創出を推進します		
補助対象者	空き店舗を活用して創業する者		事務局等	産業振興課
補助金の性質	施策的補助			
補助開始年度	4	補助終期設定	なし	補助率
				0.5
				1件当たり補助上限額
				50万

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額	※ふるさと応援基金
R06	0	4,000,000	4,000,000	
R05	4,000,000	0	4,000,000	
R04	1,500,000	0	1,500,000	

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R04	2,681,000	400,000	3,081,000
R03	0	0	0
R02	0	0	0
R01	0	0	0
H30	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	市内における空き店舗の増加が大きな課題となっている中、その解消に向けて実施するもの（令和4年度開始）
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	令和4年度より開始
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	事業者の減少と空き店舗の増加

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※① 市内経済の活性化に向けた取組として公益性あり	7
市が補助すべき理由	市内経済の活性化と空き店舗等の解消を図るもの。	8
目的・内容	※② 市内で空き店舗等を利用して創業する者に対し、店舗の改修・新改築費等の一部を補助。	8
補助金の主な使途	空き店舗等を利用するための店舗の改修・新改築費等	8
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 補助対象経費の1/2以内、上限50万円 令和5年度は、前年実績8件で予算計上	7
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	無	8
成果・費用対効果	※④ 市内経済の活性化 令和4年度 8件 3,081,000円	8

①公益性 7

②必要性 8

③適格性 7.6667

④効果 8

令和5年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記載者職・氏名	係長 土屋 敦
継続	予算事業コード	246		
No.	255	補助金名	移住希望者滞在費補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市移住希望者滞在費補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策5 移住の促進
	施策	移住支援を充実します		
補助対象者	住所が静岡県外にある者		事務局等	産業振興課
補助金の性質	施策的補助			
補助開始年度	30	補助終期設定	なし	補助率
				0.5
				1件当たり補助上限額
				4千円

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R06	60,000	500,000	560,000
R05	440,000	0	440,000
R04	53,000	500,000	553,000

※ふるさと応援

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R04	41,800	500,000	541,800
R03	254,700	0	254,700
R02	193,400	0	193,400
R01	120,600	0	120,600
H30	44,300	0	44,300

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	市内への移住者の増加を図る目的で開始（平30～）
国・県等の補助の有無	無
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	移住者の増加に寄与している
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	公設の移住体験施設が未設置な中で、移住希望者の来訪を促す施策として継続が必要である。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	人口減少への対応策として公益性あり	7
市が補助すべき理由	※②	人口減少や産業の低迷、地域の担い手不足への対応として移住の促進が必要である。	8
目的・内容		移住の促進を図るため、市内で移住に向けた調査や各種体験を行う目的で市内の宿泊施設に滞在する移住希望者の宿泊費の一部を補助するもの。	8
補助金の主な使途	※③	移住希望者の滞在費	7
予算要求額の算出根拠・算出方法		前年度実績を参考に要求額を算出	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		無	10
成果・費用対効果	※④	移住の促進に一定の成果を上げている。 令和2年度 交付件数：27件、令和3年度 交付件数：33件 令和4年度 交付件数：60件	9

①公益性 7

②必要性 8

③適格性 8.3333

④効果 9

令和5年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記載者職・氏名	係長 土屋 敦
継続	予算事業コード	246		
No.	256	補助金名	移住・就業支援補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市移住・就業支援補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策5 移住の促進
	施策	移住支援を充実します		
補助対象者	東京圏からの移住者で要件を満たす者		事務局等	産業振興課
補助金の性質	施策的補助			
補助開始年度	2	補助終期設定	9	補助率
				なし
			1件当たり補助上限	単身60万円、世帯100万円、R5.4.1以降に移住した18歳未満の世帯員1人につき100万円加算

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R06	100,000	10,700,000	10,800,000
R05	300,000	10,500,000	10,800,000
R04	1,550,000	4,650,000	6,200,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R04	700,000	2,100,000	2,800,000
R03	1,650,000	4,950,000	6,600,000
R02	1,050,000	3,150,000	4,200,000
R01	0	0	0
H30	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	地方創生推進交付金を活用した事業として令和2年度に開始、この事業を引き継ぎ、デジタル田園都市国家構想交付金の対象として令和9年度まで事業計画期間が延長となった。
国・県等の補助の有無	有（国県補助3/4）移住・就業支援事業費補助金
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	移住者の増加に寄与している
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	国・県が事業費の3/4を補助する有利な補助金であり、移住者の経済的負担を軽減し、市への移住を促進するために必要である。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※① 人口減少への対応、市内中小企業の人手不足の解消に向けた取組として公益性あり	7
市が補助すべき理由	国・県の支援がある補助制度であり、有効に活用することが市の移住促進につながる	8
目的・内容	※② 移住・定住の促進及び、中小企業の人手不足の解消を図るため、東京圏から市に移住して就業、企業、テレワークする者に、予算の範囲内で補助金を交付するもの。	8
補助金の主な使途	指定なし	7
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 財源は（県費）移住・就業支援事業費補助金 前年度実績を参考に県と協議のうえ予算計上	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	無	10
成果・費用対効果	※④ 移住の促進に一定の成果を上げている。 令和3年度 交付件数：7件 交付額：6,600,000円 令和4年度 交付件数：4件 交付額：2,800,000円	9

①公益性 7

②必要性 8

③適格性 8.3333

④効果 9

令和5年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記載者職・氏名	係長 土屋 敦
新規	予算事業コード	4050		
No.	258	補助金名	下田市商店街街路灯LED化推進事業補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市商店街街路灯LED化推進事業補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策3 商工業の振興
	施策	市街地の活性化に取り組みます		
補助対象者	一定の地区内における主として中小事業者により組織された団体(商店会)		事務局等	産業振興課
補助金の性質	施策的補助			
補助開始年度	5	補助終期設定	5	補助率
		100%以内		1件当たり補助上限
				LED化する街路灯1灯につき65,000円

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R06	0	0	0
R05	0	3,256,000	3,256,000
R04	0	0	0

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R04	0	0	0
R03	0	0	0
R02	0	0	0
R01	0	0	0
H30	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金のエネルギー価格高騰支援策として、市内商店会の街路灯LED化を促進するため。
国・県等の補助の有無	有 10/10新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のエネルギー価格高騰支援地方交付金（国）
代替手段との比較	有 商店街環境整備事業等補助金交付要綱
当初目的の達成度	商店街街路灯のLED化による電力高騰対策、経営の安定及び商店街活性化に寄与している。
同一団体への他の補助金の有無	有
廃止の見込み、廃止の影響	電力高騰により、商店会自体の運営、活動に支障が出る可能性がある。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※① 商店街への電力高騰対策及び活性化の観点で公益性はある。	10
市が補助すべき理由	新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金のエネルギー価格高騰支援策として、市内商店会の街路灯LED化を促進し、活性化と振興を図る。	10
目的・内容	※② 商店街の振興を図るため、商工会議所、商店街振興組合、商店街事業協同組合、一定の地区内における主として中小事業者により組織された団体に対して補助する。	10
補助金の主な使途	商店街街路灯LED化に要する経費（街路灯LED化に係る経費のみ）	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 補助対象経費の10/10以内で、街路灯1灯（交換するLED電球1個）につき、65千円を上限とする。 @65千円×50灯≒3,256千円	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	無	10
成果・費用対効果	※④ 令和5年度より開始	8

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 8

令和5年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	補佐 進士高広
継続	予算事業コード	3100		
No.	259	補助金名	農地利用効率化等支援事業補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市農地利用効率化等支援事業補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興
	施策	農林水産資源を活用した取り組みを推進します		
補助対象者	地域農業の生産の効率化に取り組むのに必要な農業用機械・施設の導入等を行う者		事務局等	産業振興課
補助金の性質	活動費的補助			
補助開始年度	R4	補助終期設定	なし	補助率
				100%以内
				1件当たり補助上限
				3,000千円

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R06	1,000	0	1,000
R05	1,000	0	1,000
R04	0	3,000,000	3,000,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R04	0	2,884,000	2,884,000
R03	0	0	0
R02	0	0	0
R01	0	0	0
H30	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	農地利用効率化等支援交付金実施要綱（国） 強い農業づくり総合支援交付金等交付要綱（県）
国・県等の補助の有無	有 10/10
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	令和4年度に新規で1件対応 今後も認定農業者等の規模拡大要望により実施
同一団体への他の補助金の有無	有
廃止の見込み、廃止の影響	規模拡大を希望する農業者に対する支援が無くなってしまう。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※① 農業政策上公益性大	10
市が補助すべき理由	農家の自立経営、規模拡大を支援するため、必要な制度である	10
目的・内容	※② 地域農業の生産の効率化に取り組むのに必要な農業用機械・施設の導入等を支援するため。	10
補助金の主な使途	地域農業の生産の効率化に取り組むのに必要な農業用機械・施設の導入経費	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 補助対象経費の10/10以内	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	無	10
成果・費用対効果	※④ 希望する施設の規模拡大が実施できたため、一定の効果を上げている。	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10